161206MRT

**「食の安全・安心」に関するアンケート　リサーチプラン**

**１．調査目的**

『大阪府食の安全・安心推進計画』に関する指標の把握

毎年アンケートを実施（平成１５年度～）することにより、食の安全・安心に関する府民意識の動向を把握し、施策立案の資料とする。

**２．サンプル割付け**

国勢調査結果（平成22年）に基づき、性・年代・居住地（4地域）の割合で割り付けた15歳以上の大阪府民1,000サンプル

**３．調査（検証）項目**

（１）計画指標の確認

・食品の安全性に関する府民意識

・食品表示の信頼性に関する府民意識

（２）府民の府内の流通食品に対する安全安心意識や食品表示の信用度合が高い人は、どうでない人に比べ、行政や事業者の取組内容に対する関心度も高い

**４．質問項目**

Ｑ１　　流通食品の安全性の認識（ＳＡ）

　　Ｑ２　　安全・安心だと思う理由（ＭＡ）

　　Ｑ３　　安全・安心だと思わない理由（ＭＡ）

　　Ｑ４　　安全・安心だと思わない原因（ＭＡ）

　　Ｑ５　　食品表示の信頼性（ＳＡ）

Ｑ６　　信頼できない表示内容（ＭＡ）

Ｑ７　　食の安全・安心に関して行政に求めること（ＭＡ）

Ｑ８　　食の安全・安心に関して事業者に求めること（ＭＡ）

　　Ｑ９　　食の安全・安心に関して消費者が参加・協力できること（ＭＡ）

　　Ｑ10　　食の安全性の情報入手先（ＭＡ）

　　Ｑ11　　食の安全・安心確保のための行政の取組内容に対する関心度（マトリクス5段階）

　　　　　　・鳥インフルエンザサーベイランス\*1

　　　　　　・畜産物中の飼料添加物残留検査

　　　　　　・アサリ等の貝毒検査

　　　　　　・養殖魚の水産用医薬品の残留検査

　　　　　　・府内に流通する輸入食品の検査
・食品中の放射性物質検査

　　　　　　・食品関係営業施設への監視指導

　　　　　　・食品中のアレルギー物質対策

・リスクコミュニケーション\*2（意見交換会、シンポジウム等）の実施

・メールマガジンでの食に関する情報の配信

・大阪版食の安全安心認証制度\*3の推進

\*1鳥インフルエンザサーベイランス

養鶏農家の鶏を対象に行う定期的な臨床検査とウイルス検査

\*2リスクコミュニケーション

行政、事業者、府民、学識経験者等がそれぞれの立場から互いに行う食品の安全性についての情報の共有及び意見交換

　　　　　　\*3大阪版食の安全安心認証制度

　　　　　　　事業者の自主的な衛生管理・コンプライアンス等の積極的な取組を支援するため、

一定水準以上の事業者を認証する大阪府の制度

　　Ｑ12　　食の安全安心確保のための事業者等の取組内容に対する関心度（マトリクス5段階）

　　　　　　（事業者が義務として守るべき項目は除く）

・生産履歴（農薬の防除日誌、動物用医薬品の投薬記録）の作成保存

・仕入、製造等の記録の作成保存

・原材料や製品の安全性の確認及び施設環境の衛生状態に関する自主検査の実施

・飲食店で提供する食品のアレルギー情報の提供

・食品事故や製品不良の発生時における事業者自らが行う回収及び公表

・生産または製造した食品の安全性や品質等に関するホームページ等での情報提供

　　　　　　・大阪版食の安全安心認証制度の認証取得

※マトリクス：選択肢を表組にして、各選択肢を評価・判断してもらいます。

**５．検証の手順**

　　Ｑ１、Ｑ５×Ｑ１１、Ｑ１２